

## 令和3年5月臨時会 議会運営委員会の概要

日時	令和3年5月11日（火）第1回	開会	午前	9時32分
		休憩	午前	9時39分
	第2回	再開	午前	11時10分
		休憩	午前	11時11分
	第3回	再開	午後	4時47分
		休憩	午後	4時49分
	第4回	再開	午後	5時25分
		閉会	午後	5時31分

場所 議会運営委員会室

出席委員 立石泰広委員長

宇田川幸夫副委員長、江原久美子副委員長

岡田静佳委員、須賀敬史委員、中屋敷慎一委員、神尾高善委員、田村琢実委員、  
宮崎栄治郎委員、小谷野五雄委員、松坂喜浩委員、石川忠義委員、

山本正乃委員、木村勇夫委員、橋詰昌児委員、萩原一寿委員、秋山文和委員

出席者 木下高志議長、岡地優副議長

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件

議会の運営に関する事項

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言  
(令和3年5月11日(火)第1回)

**委員長**

1 5月臨時会付議予定議案の取扱いについてだが、昨日5月10日(月)の議会運営委員会で執行部から説明がなされ、本日提案される、「令和3年度埼玉県一般会計補正予算(第4号)」についての議案に対する質疑については、希望がある場合には、各会派及び無所属のそれぞれ1人以内、質疑時間は1人5分以内、再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内、発言順序は多数会派順、発言通告書の提出期限は知事の提案説明終了後の休憩中、速やかにということによいか。

< 了 承 >

**田村委員**

急きよではあるが、お時間をいただきたいと存ずる。

本臨時会で、議員提出議案として意見書を提案したいと考えている。案をお配りして、説明させていただきたいと存じる。委員長におかれては、よろしくお取り計らいをお願いします。

**委員長**

自民の案を事務局に配布させる。

<事務局職員が自民委員から資料を受け取り、配布>

**委員長**

それでは、説明をお願いします。

**田村委員**

皆様、御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に歯止めが掛からないことから、国は本県をはじめとする各道県のまん延防止等重点措置等の期間を本年5月31日まで延長した。しかしながら、まん延防止等重点措置においても、建物の床面積の合計が1,000平方メートルを超える大規模商業施設が営業時間短縮の要請対象となったことなど、対策の制度設計が変更されたが、その理由は明確とは言い難いものである。

このため、1年余に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策の知見を活かし、国における協議のプロセス等を国民に分かりやすく発信することが必要である。

我が会派としては、本県議会として、国に対し、新型コロナウイルス感染症対策をより確実かつ迅速に推進するため、1年余に及ぶ新型コロナウイルス感染症対策の知見を活かし、国における協議のプロセス等を国民に分かりやすく発信することなどを強く求める必要があると考える。

そこで、「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等の制度設計における協議プロセスの国民への明確な発信等を求める意見書」を国に提出することについて、御配慮願いたいと考えている。

各会派におかれても、御理解、御賛同を賜るよう、よろしくお願い申し上げます。

**委員長**

ただ今の件については、今後の議会運営委員会で御協議いただきたいと存じるので、よろしくお願ひ申し上げます。

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他に入る前に、テレビ取材についてお諮りする。

県政記者クラブ幹事社から、本臨時会の本会議を議場正面のテレビカメラブースからの撮影も含め、テレビ取材したい旨の申請があった。

この件については、特別な事情が生じない限り、申請のとおり、本臨時会会期中の取材を許可することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

その他の(1)欠席議員の報告についてだが、議事課長に報告させる。

**議事課長**

本日午前9時30分現在、欠席届の提出はない。

**委員長**

次に、(2)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、知事の提案説明終了後とすることによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)本会議開会時刻についてだが、午前10時によいか。

< 了 承 >

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言  
(令和3年5月11日(火)第2回)

---

**委員長**

1 第86号議案についての(1)質疑の有無の確認についてだが、70番中屋敦慎一議員及び16番中川浩議員から、質疑の通告書が提出されている。ほかには、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、質疑の順序は、ただ今申し上げた順に行うことでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)委員会付託の確認についてだが、お手元の付託表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

3 その他の(1)次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、常任委員会閉会后とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、再開する。

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言  
(令和3年5月11日(火)第3回)

---

**委員長**

1 各常任委員会の審査結果についてだが、お手元に配布しておいたとおり、各委員長から審査結果の報告書が提出されたので、御確認願う。

< 確 認 >

**委員長**

2 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置等の制度設計における協議プロセスの国民への明確な発信等を求める意見書についてだが、今朝の議会運営委員会で提案のあった意見書案について、御協議いただきたいと存じる。自民から提出のあった意見書案について、正副委員長で各会派と調整させていただいた意見書を、改めてお手元に配布させていただいたが、何か御意見はあるか。

< な し >

**委員長**

この案のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

それでは御了承いただいたので、議会運営委員会の委員の連名の議員提出議案として提案することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

また、案文、提案者、提案説明の有無及び委員会審査省略等については、今後の議会運営委員会において確認することによいか。

[ 了 承 ]

**委員長**

本件は緊急を要するので、本日の本会議において、議員提出議案の報告後、急施事件の認定について、異議なし採決によりお諮りすることによいか。

[ 了 承 ]

**委員長**

なお、改革及び無所属は私から確認しておく。

**委員長**

3 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

**委員長**

4 その他の（１）次回議会運営委員会の確認についてだが、特別な事情のない限り、各常任委員長の報告終了後とすることでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、（２）本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。

令和3年5月臨時会 議会運営委員会における発言  
(令和3年5月11日(火)第4回)

---

**委員長**

1 各委員長の報告に対する質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

2 第86号議案についての(1)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

3 議員提出議案についての(1)案文及び提案者の確認についてだが、お手元に配布したとおりでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(2)提案説明の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(3)質疑の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(4)委員会審査の省略の確認についてだが、省略することによいか。

< 了 承 >

**委員長**

次に、(5)討論の有無の確認についてだが、なしでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

次に、(6)採決区分の確認についてだが、お手元に配布した議員提出議案採決確認表のとおりでよいか。

< 了 承 >

## 委員長

4 議事日程の確認についてだが、議事課長に説明させる。

< 議事課長説明 >

## 田村委員

委員長、お時間のないところ申し訳ない。

昨日、変異株についての資料要求をした件の続きであるが、本日自民の中屋敷議員から質疑を出させていただいた際、知事から変異株について、県内の感染状況を把握している旨の答弁があった。ということは、分母や分子が分かったりするので、感染率や重症化率は必ず出てくるし、実効再生産数も出てくると思われる。そういったものをきちんと我々に情報として提供していただきたいと思う。なぜ私がこれにこだわっているかというと、感染症は重症化率と感染力は絶対に反比例するものだと認識しており、これが同時に比例して上がっていくものではないと思っているので質問をしている。その辺りの情報提供をきっちりしていただきたいが、執行部に答弁願う。

## 企画財政部長

今の御指摘におけるデータについては、毎日ホームページで更新をさせていただいているのが1点、そして、専門家会議に資料としてお出ししているものについては、議員の皆様にはご提供させていただいているので、その都度御確認いただければと存じる。

## 田村委員

変異株についての重症化率と感染率も出ているのか。

## 企画財政部長

変異株については、1週間ごとの検査結果をお出ししている。

## 田村委員

それは先ほどの知事の答弁でもお聞きした。変異株の重症化率と感染力が従来型とどのように違うのかを示してほしいということである。我々はそれをデータとしていただきたい。

## 企画財政部長

それについては、今データを持ち合わせていないので、保健医療部にお伝えをさせていただきます。

## 田村委員



そうではなくて、変異株の感染者数が出ているということは、それを分母にすれば重症化率が出てくるし、分子にすれば感染率も出てくるはずである。実効再生産数も出てくる。それを統計として出してほしいということをお願いしているので、資料要求をお願いしたい。

#### **企画財政部長**

今手元にその資料はないため、そのデータを取れるかどうかも含めて保健医療部にお伝えし御回答させていただく。

#### **田村委員**

回答ではなく、資料を出してほしい。これは感染者数が分かっているならば、それを変異株と従来型とで分けて調査してあるはずなので、必ず出てくるものである。それをお願いしたい。

#### **委員長**

この件については、正副委員長に御一任いただきたいと思う。

#### **委員長**

5 その他の本会議再開時刻についてだが、準備ができ次第、直ちに再開する。